明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令の一部を改正する省令（**国土交通**三）　一

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件
（**法務**三六）　一

○財務省の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金でることができる事務所を定める件の一部を改正する件
（**財務**二〇）　二

○財務省の保有する個人情報の開示に係る手数料の納付を事務所において現金でることができる事務所を定める件の一部を改正する件（**同**二一）　二

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件
（**財務・農林水産**一）　二

○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件
（**農林水産**九八、九九）　三

○保安林の指定をする件
（**同**一〇〇～一〇七）　三

○特定特殊自動車の型式の届出があった件
（**経済産業・国土交通・環境**一～七）　四

○少数生産車の型式を承認した件
（**同**八～一一）　五

○少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件（**同**一二）　六

○少数生産車の型式についての承認を取り消した件（**同**一三）　六

○船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件（**国土交通**三五）　七

○砂防法第二条の土地を指定する件
（**同**三六、三七）　七

○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件
（**同**三八～四三）　八

○道路に関する件
（**東北地方整備局**一五）　八

○道路に関する件
（**関東地方整備局**一八）　九

○道路に関する件
（**近畿地方整備局**六、七）　九

○道路に関する件（**中国地方整備局**三）　九

〔国会事項〕

内閣　法務省　財務省　海上保安庁

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

特定保安林の指定の解除について
（農林水産省）　一〇

関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一二

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了
（人事院）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、基本測量関係事項関係　二

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　二七

会社その他

省令

○国土交通省令第三号

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第八条第三項の規定に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十九年一月二十三日

国土交通大臣　石井　啓一

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令の一部を改正する省令

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成十七年国土交通省令第六十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「財産のうち高速道路勘定以外の勘定に係る」を削る。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。